

就労支援事業所「あやめ」のころ

あやめの花言葉は、
「よき知らせ」「信じる者の幸福」。
“よき知らせ”が届き、幸せに包まれた毎日が送れるように願いをこめて、事業所の名前に「あやめ」と名づけました。

あやめに通うことで生活に潤いがもたらされ、働くことへの喜び、生きがいのある暮らしが送れるように皆様と共に職員が寄り添いながら支援をしていきます。



1978年

- 1978年設立 川崎市精神障害者家族会連合会（あやめ会）が「あやめ作業所」として運営開始

1985年

- 溝の口から現在の場所に移転。名称を「川崎市社会復帰訓練所」として、川崎市より運営を受託

2008年

- 川崎市の指定管理者制度により当法人が運営を開始（就労移行・就労継続B型事業）

2018年

- 就労定着支援事業を開始



◆◆◆ 交通アクセス ◆◆◆

JR 南武線「武蔵溝ノ口駅」より徒歩 10 分
田園都市線「溝の口駅」より徒歩 10 分
川崎市中部児童相談所隣り

◆◆◆ 交通費の補助 ◆◆◆

交通費の補助あり（上限 8,550 円）
※手帳をお持ちの方はふれあいフリーパスを優先

※詳細はホームページをご覧ください

<http://kawasakiseifu.or.jp/ksfka/>

月～金：8:30～17:00（土日祝日休）

就労移行支援サービス
就労継続支援 B 型サービス
就労定着支援サービス

就労支援事業所あやめ



あなたの「働きたい」をサポートします

社会福祉法人 川崎聖風福祉会
社会復帰訓練所
〒213-0013
神奈川県川崎市高津区末長 1-3-8

TEL：044(888)4853 FAX：044(888)4821



サービスのご案内

●就労移行支援サービス（定員 10 名）

対象／精神疾患をお持ちの

18 歳から 64 歳までの方。

目的／企業での就労に向け、訓練や実習・セミナー
参加しながら就労に必要なスキルを身につけます。

ご利用条件	
期限	2年
最低通所日数	3日
手帳の有無	不問



●就労継続支援 B 型サービス（定員 20 名）

対象／精神疾患をお持ちの方で 18 歳以上の方

目的／作業訓練（工賃あり）や実習・セミナーに

参加しながら生活習慣をととのえ、段階的に

就労を目指します。

ご利用条件	
期限	なし
最低通所日数	2日
手帳の有無	不問



●就労定着支援

* 就労後 6 ヶ月は就労
前事業所が支援をします。

目的／就職先や医療・福祉の関係機関と連絡調整
しながら、安定して働くことを目指します。

ご利用条件	
期限	3年
福祉施設(条件あり)から 就労した方	

ご利用までの流れ



時間	作業内容
9:00~	出勤・準備
9:10~9:50	①体操②朝礼③セルフケア
9:50~10:50	模擬就労・プログラム・自主学习
10:50~11:00	休憩（変更になる場合有）
11:00~12:00	模擬就労・プログラム・自主学习
12:00~13:00	昼休憩（変更になる場合有）
13:00~13:45	模擬就労・プログラム・自主学习
13:45~13:55	休憩（変更になる場合有）
13:55~14:40	模擬就労・プログラム・自主学习
14:40~15:10	①掃除②終礼・日報記入 ③1日の報告

※15:10 までに掃除を終わらせて帰宅となります。

継続スケジュール・プログラム

時間	作業内容
9:10	体操・掃除・朝礼
9:15~10:30	作業 ①
10:30~10:45	休憩
10:45~12:00	作業 ②
12:00~13:00	昼休憩
13:00~14:15	作業 ③
14:15~14:25	休憩
14:25~14:30	ラジオ体操
14:30~15:45	作業 ④・終礼
15:45~16:00	気分調べ記入

- プログラム内容● <施設内作業> 文房具の包装、電子部品の組立、電球
- <施設外実習> 福祉施設内での事務補助・喫茶業務、障害者委託訓練など
- <ビジネス系プログラム> 就労支援セミナー、一般職業適性検査(GATB)、パソコン教室
- <メンタルケア系プログラム> 認知行動療法、生活技能訓練(SST)
- <運動系プログラム> ラジオ体操、ストレッチなど
- その他● 毎月一回、精神科嘱託医による体重
血圧の測定および個別相談
- 必要に応じて同行受診、家族面談、家族懇親会、
就労者の会（あやめ OBOG）を開催
- 各関係機関との連携